アンケート対応作業メモ

凡例 二重線：削除 強調，下線：追加

通し番号　１６５① ＨＰ番号 ４．２．５「右折専用車線と直進・右折混用車線」 ・　右折車線の交通容量について：Ｔ字交差点における直進不可能な方向からの右折車は、対向直進車の影響はないが、横断歩行者の影響を受けているのが現状なので、交差点形状、交通運用（右折者が対向直進車の影響を受けず、かつ横断歩行者と交差する場合）によっては、横断歩行者による右折車線の容量への影響を考慮する必要があるのではないか。 ＜対応方針：左折交通への横断歩行者の影響に準じた対応を行うか、右折と歩行者を分離する現示等を考慮するように記述する。＞ 通し番号　１６６② ＨＰ番号 ４．２．５「右折専用車線と直進・右折混用車線」 ・　３枝交差の従方向からの右折交通に対し、歩行者低減率は必要ないのか。 ＜対応方針：左折交通への横断歩行者の影響に準じた対応を行うか、右折と歩行者を分離する現示等を考慮するように記述する。＞ 通し番号　２２４④ ＨＰ番号 ４．２．５「右折専用車線と直進・右折混用車線」 ・　容量計算で左折車には歩行者による低減率があるが、右折車にも歩行者による低減率を加える必要性があるのでは。 ＜対応方針：左折交通への横断歩行者の影響に準じた対応を行うか、右折と歩行者を分離する現示等を考慮するように記述する。＞
○作業の進捗状況 新規提案

（記述案）

4.2.5　右折専用車線と直進・右折混用車線

右折交通に対しては，原則として右折専用車線が設置されるものであるが，種々の条件により直進車と右折車とに同一の車線を混用させる場合がある．通常，右折車は現示の変り目にさばけるので，青 1 時間の値として飽和交通流率を求めることはできない．それゆえ，以下に述べるように右折専用車線の交通容量は実 1 時間の値で検討する．直進・右折混用車線の場合には，直進車が右折車の混在によって通行を妨げられることから，直進車線として右折車混入による補正を行って飽和交通流率を算定する．

また，Ｔ字交差点における直進不可能な方向からの右折車については，対向直進車がないため，この

影響を考慮しないが，交差点流出部に横断歩道があり，同一現示で歩行者が通行可能な場合は，4.2.6 に示す左折車に関する場合に準じて対応するか，右折と歩行者を分離する現示を検討することが望ましい。なお、現示の検討にあたっては、3.5.3 のＴ型の三枝交差を参考にされたい．

（3.5.3　は現行版の付録４をベースとして尾崎先生が修正された資料の番号です。）